

●香川県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年8月28日から同年9月18日まで一般の縦覧に供する。

平成30年8月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 鴨川停車場五色台線（180号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|--|-----------------|---------------|------------------------------|
| 坂出市青海町字不動原2654番6 地先から 坂出市青海町字不動原2654番1 地先まで | 10.5～36.4 | 408 | 平成20年香川県告示第48号で 変更した区域の一部 |

- 4 供用開始の期日 平成30年8月28日